

阪神尼崎駅周辺公共施設指定管理者及び維持管理業務受託者公募 質問・回答一覧

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	募集要項 p. 4	対象施設について、確認のため、現在の管理者をお教えください。（指定管理7施設、及び管理委託対象7施設）	提供資料7を参照してください。
8月31日	募集要項 p. 4	各公園の植栽図面について、最新のものがあればご共有ください。 もしくは現在の植栽数量が分かる資料がわかる資料があれば、ご共有ください。	(尼崎城址公園以外) 提供資料8を参照してください。 (尼崎城址公園) 現在の図面はありませんが、当初の図面を参考に提供します。 提供資料9を参照してください。
8月31日	募集要項 p. 8	(1)提出書類 ク 申請年度における財産目録 申請年度（指定申請を行う日の属する事業年度のもの）における財産目録と記載してありますが年度が完了していないため、申請年度の前年度の財産目録を提出でも問題ございませんでしょうか。	申請年度の前年度の財産目録の提出でも問題ありません。
8月31日	募集要項 p. 8	応募後の構成団体の変更は、原則として認めないとあるが、応募から事業開始までの間に、会社の組織再編等により、会社が合併したり、当該事業が別会社へ事業承継された場合、どのような取扱いになるのでしょうか（当該構成団体の担当業務・事業は新会社で継続される想定）。また応募前に判明する場合は、応募書類にも記載が必要でしょうか。	公募選定に影響を及ぼすような構成団体の変更（例として、落選した企業が選定された企業と合併するなど）は認められません。 その他の場合では、具体的な構成団体の変更の内容によって判断します。 構成団体の変更を行う際は、基本協定書等の一部変更、必要に応じて市議会での議決が必要となります。 応募前に判明する場合は応募書類に記載してください。
8月31日	募集要項 p. 10	阪神尼崎駅周辺公共施設指定管理者選定委員会の委員について、お名前、所属等をご開示ください。	選定委員への接触等を避ける観点から、指定管理者選定中は選定委員の公表はいたしません。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	募集要項 p.10	審査基準の配点について、全体の配点のうち、ご提案する指定管理料に占める価格点は何%を占めるとなりますでしょうか。	配点を知ることにより、プレゼンテーションに偏りが生じるのを避ける観点から指定管理者選定中は配点表の公表はいたしません。 配点の考え方としては、募集要項で示している審査基準のうち、本業務の目的である「まちづくり・賑わい創出」にかかる部分の配点が高くなると考えています。
8月31日	募集要項 p.10	II-2 審査基準 「…別に定める評価項目及び評点に基づき、公平かつ適正に審査する。」とありますが、より貴市の意向にそった提案を行うため及び透明性の観点からも、応募前に審査の評価項目及び評点の開示をして頂きたい。	配点を知ることにより、プレゼンテーションに偏りが生じるのを避ける観点から指定管理者選定中は配点表の公表はいたしません。 配点の考え方としては、募集要項で示している審査基準のうち、本業務の目的である「まちづくり・賑わい創出」にかかる部分の配点が高くなると考えています。
8月31日	募集要項別紙1 施設別シート（阪神尼崎駅前駐車場）	阪神尼崎駅前駐車場について、2018年度からの月別の駐車台数、駐車料金収入についてご教示ください。	募集要項別紙1 施設別シート（阪神尼崎駅前駐車場）の3参考資料等を参照してください。
8月31日	募集要項別紙1 施設別シート（阪神尼崎駅前駐車場）	阪神尼崎駅前駐車場について、2018年度からの年度別の管理費の内訳、金額をご教示ください。	提供資料10及び募集要項別紙1 施設別シート（阪神尼崎駅前駐車場）の3参考資料等を参照してください。
8月31日	募集要項別紙2 施設別シート（尼崎市立城内地区自動車駐車場）	尼崎市立城内地区自動車駐車場について、2018年度からの月別の駐車台数、駐車料金収入についてご教示ください。	提供資料11を参照してください。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	募集要項別紙2 施設別シート（尼崎市立城内地区自動車駐車場）	尼崎市立城内地区自動車駐車場について、2018年度からの年度別の管理費の内訳、金額をご教示ください。	R2年度 879,230円、令和3年度、1,848,000円、いずれも一式で委託しています。当該駐車場はR2年10月10日供用開始になります。
8月31日	募集要項別紙2 施設別シート（尼崎市立城内地区自動車駐車場）	尼崎城内地区自動車駐車場について駐車場機器の資産は尼崎市様所有という認識ですが、問題ございませんか。また、現状より効率的な管理運営及び利用者利便性向上のため、事業者の持ち込みのうえ、機器を設置しても問題ございませんか。（高額紙幣・キャッシュレス可能の機器等）	駐車場機器の資産は本市の所有となります。新たな機器の導入は具体的な機能や諸条件を踏まえ可否を判断することになりますが、提案していただくことを妨げるものではありません。
8月31日	募集要項別紙3、4阪神尼崎駅西・阪神尼崎駅北自転車駐車場 定期券販売収入実績	定期券販売件数について、一般利用者と減免契約者の詳細件数を開示願います。	令和3年度実績 【阪神尼崎駅西駐輪場】 （自転車） 定期購入（一般）277件（うち減免 0件） （バイク） 定期購入（一般）335件（うち減免 2件（1月 バイク中）） 【阪神尼崎駅北】 定期購入（一般）6,467件（うち減免 138件（1月35件 3月103件））
8月31日	募集要項別紙3～4別添参考資料 阪神尼崎駅西・阪神尼崎駅北自転車駐車場 定期券販売収入実績	定期券利用者について、収容台数に対する各月の利用率をご教示頂けますでしょうか。	提供資料12を参照してください。
8月31日	募集要項別紙3～4別添参考資料 阪神尼崎駅西及び阪神尼崎駅北自転車駐車場に係る光熱水費等（実績）	保守・修繕費のうち①警備費は、毎年固定的に発生しておりますが、警備費の金額と西自転車駐車場の業務内容をご教示頂けますでしょうか。	警備費の金額については、現行事業者が不利益を被る可能性があるため開示しません。また、業務内容については、「尼崎市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例及び同規則」、「阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項」を基本とした業務内容となります。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	募集要項別紙4 施設別シート（尼崎市立阪神尼崎駅北自転車駐車場）	指定管理者が行う業務の中に消防設備の点検が入っていません。現地には消火器具と消火栓が設置されていますが、管理の対象外なのでしょうか？ 仮に、対象であった場合、消火栓ホースの耐圧試験、及び消火器具の耐圧試験の履歴、耐圧試験計画表等管理台帳をご開示願います。	別紙4 施設別シート(尼崎市立阪神尼崎駅北自転車駐車場)「2 主な管理の条件及び管理の基準等」「指定管理者が行う業務」「(3) 駐車場の施設及び付属設備の維持管理に関すること。」に基づき施設の設備であることから管理の対象となります。 また、消火栓ホース等の耐圧試験は実施しておりますが、その履歴等について台帳での管理は行っていません。 消火器は12台共蓄圧式となります。2013年製造年が12台です。 消火栓ホースは12本となります。2006年製造年が6本、2007年製造年が6本です。 点検報告書等については、業務引継ぎ時に開示します。
8月31日	募集要項別紙5 施設別シート（中央公園）	中央公園について、2018年度からの月別の来訪者数をご教示ください。	中央公園に来訪される方の集計は行っておりません。
8月31日	募集要項別紙6 施設別シート（尼崎城址公園）	尼崎城址公園について、2018年度からの月別の来訪者数をご教示ください。	提供資料13を参照してください。
8月31日	募集要項別紙6 別添参考資料05 尼崎城址公園に係る光熱水費等（実績）	尼崎城址公園に係る光熱費等（実績）について、管理委託料における管理経費の経費別内訳を令和元年、令和2年度、令和3年度それぞれご開示ください。	提供資料16を参照してください。
8月31日	参考資料【お知らせ文】従前従事労働者の雇用について	従前従事労働者の雇用の努力義務について、現在の中央公園総合窓口、城址公園、観光案内所それぞれの従業員人数をお示しください。	現在、中央公園総合窓口は設置しておりません。 観光案内所の従業員数は4人です。 尼崎城址公園の労働者数は27人です
8月31日	参考資料【お知らせ文】従前従事労働者の雇用について	従前従事労働者の雇用の努力義務について、仮に現従事者と条件など折り合いがつかない場合、指定管理者側へのペナルティ等があるか、お示しください。	現従事者と条件など折り合いがつかない場合であっても、指定管理者に対するペナルティ等はありません。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	管理業務実施要項 p. 1	2(1)ア 中央公園管理事務所職員における現在の業務内容についてご教示ください。	公園等の巡回（危険防止、適正使用の指導等）、点検、補修、清掃、監視、施設保守点検、樹木等保護育成業務などを行っています。
8月31日	管理業務実施要項 p. 1	2(1)ア 使用申請等を受け付けている「各施設」について、具体例をご教示ください。	中央公園、尼崎城址公園及び庄下川東広場の使用申請等、城内地区自動車駐車場の大型自動車の駐車許可になります。
8月31日	管理業務実施要項 p. 1	2(1)ア 「使用申請等」については行為許可及び占用許可等が該当しますでしょうか。 また過去5年の施設の使用申請における、各申請数及び受付処理数をご教示ください。	（中央公園・庄下川東広場） 公園及び広場においてする行為許可は指定管理者が行う業務に含まれますが、都市公園法で規定する、占用許可、施設管理許可、施設設置許可については指定管理者業務の対象外であり、市で許可の手続きを行います。 【中央公園】R3:821件、R2:742件、H31:879件、H30:743件、H29:300件 【庄下川東広場】実績なし （尼崎城址公園） 行為の許可及び尼崎城天守の利用料の減免に関する申請が該当します。件数については、提供資料14を参照してください。
8月31日	管理業務実施要項 p. 1	2(1)ウ 現管理において、該当するイベントについてご教示ください。	現在、中央公園は管理委託による管理であり、該当するイベントは実施しておりません。 尼崎城址公園は指定管理者による運営であり、実施したイベントの一部を以下に例示します。いずれも天守2階で実施しています。 ・オリジナル風鈴づくり ・科学忍者体験～描いた魚が実際に泳ぐ？忍法あやつりの術～ ・お城deてるてる坊主作り ・お城de鯉のぼり作り ・お城deオリジナル家紋作り

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	管理業務実施要項 p. 2	2(4)エ 「美装化改修」について、どれほどの規模をご想定でしょうか。具体例があればご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公園のトイレの美装化（大掛かりな清掃、便器の更新、出入口部分へのパーテーション設置、サイン等によるデザインなど） ・北側バスターミナルの天井・壁面の清掃、歩道部分の照度向上などを想定しております。 <p>また、滞在快適性、魅力向上のため既存の施設を有効的に活用する等の提案も広く受け付けます。 例：立体遊歩道の水景施設をベンチ等の施設に改修する</p>
8月31日	管理業務実施要項 p. 2	2(6) 現管理において同様の取り組みはありますでしょうか。もしあれば、具体例をご教示ください。	現管理において、同様の取り組みはありません。
8月31日	管理業務実施要項 p. 3	3(2) 広告物設置における条件がございましたら、ご教示ください。	<p>現時点では、公園施設としての案内看板を設置して頂く際に、一部に広告を掲載することが想定されます。</p> <p>また、中央公園、尼崎城址公園は都市再生整備計画における滞在快適性等向上区域に含まれているため、指定管理者の選定後、一体型ウォークアブル事業の実施主体となり、地域における催しに関する情報を提供するための看板・広告塔の占用を申請することも可能です。※ただし、各所との調整が必要であるため、指定業務後速やかにできるものではありません。</p> <p>https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/tosi_seibi/koen/1029664.html</p>
8月31日	管理業務実施要項 p. 3	3(4) エリア周辺の低未利用地について、どういった場所が該当するでしょうか。その条件と具体例をご教示ください。	平置き駐車場など、容積率が活用されていない用地を想定しています。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	管理業務実施要項 p. 5	7 施設修繕又は改修について「原則として、1件当たり50万円未満の修繕又は改修（以下「修繕等」という。）費用は乙が負担し、1件当たり50万円以上の修繕等費用は甲が負担するものとする。…」とあり、駐輪4第4-1-(2)-イには、「…駐輪場の維持管理、施設等の改修及び修繕に要する経費は、利用料金収入の中から指定管理者が負担すること。ただし、市が実施する施設の主要構造部に係る改修及び修繕に要する経費については除く。」とあり金額の記載がありません。上記2点より、目安金額は50万円と理解してよろしいでしょうか。	管理業務実施要項7施設修繕又は改修についての規定は指定管理料をお支払いする収受代行制の施設に適用されます。自転車駐車場の管理運営については、利用料金制を採用しており、管理運営に係る費用は、指定管理が自転車駐車場利用者からの収入で賄うこととしております。よって、主要構造部以外の改修及び修繕については、金額に関係なく指定管理者の経費負担で実施いただきます。
8月31日	管理業務実施要項	今回の対象施設において過去発生した事故、紛争、また苦情内容について、受託後、その内容、対応についてご開示いただくことは可能なのでしょうか。	業務引継ぎ時に開示します。
8月31日	管理業務実施要項	各施設の清掃等第三者委託に関して、開示できる範囲内で開示頂けますでしょうか	再委託先につきましては開示いたしません。
8月31日	管理業務実施要項	各施設の収支決算状況に関して開示頂けますでしょうか？	中央公園及び庄下川東広場等…提供資料15を参照してください。 尼崎城址公園…提供資料16を参照してください 城内地区自動車駐車場…提供資料17を参照してください。 その他の施設については公表している資料をご確認ください。
8月31日	管理業務実施要項	各施設の業務運営内容において、市の許可を得た場合一部業務の再委託が可能となっておりますが、企画運営、予算管理、発注、支払い、現場対応などの各業務において、再委託が可能なのはどの業務になりますでしょうか。	ガイドラインにおいて、清掃、警備など個々の具体的業務はあらかじめ市の承認を得たうえで再委託できるものとしております。 ご質問の企画運営、予算管理、発注、支払い業務は管理業務と考えられ、個々の具体的業務にはあたらないため再委託することは認められません。 現場対応については内容により判断いたします。
8月31日	阪神尼崎駅前駐車場の管理運営に関する事項	市営阪神尼崎駅前駐車場について、駐車場機器を変更する場合変更前の販売した有価証券の対応についてのお考えをご教示ください。（サービス券、プリペイドカードなど）	継続利用もしくは運営に支障の無い方法をご提示頂き、協議してください。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	阪神尼崎駅前駐車場における業務一覧表 p. 7	消防設備等保守業務委託仕様書 泡消火設備について、2021年5月に改正された点検基準・要領に伴う一斉開放弁及び泡消火剤サンプリングの点検について、実施済個所があればご教示願います。	令和3年度実績について、提供資料18の「点検結果図」を参照してください。
8月31日	阪神尼崎駅前駐車場における業務一覧表 p. 7	消火器具について、設置されているものは、蓄圧式、加圧式のどちらでしょうか？若しくは混在しているのでしょうか？併せて、全消火器の製造年月日や耐圧試験及び機能試験の履歴や耐圧試験計画表等管理台帳をご開示願います。	消火器は57台共蓄圧式となります。2014年製造年が56台、2015年製造年が1台です。 管理台帳については、業務引継ぎ時に開示します。
8月31日	阪神尼崎駅前駐車場における業務一覧表 p. 15	建築基準法関連定期点検業務委託仕様書の各定期点検報告書（建築物・建築設備・防火設備）の開示、若しくは閲覧などご開示願います。	定期点検報告書については、業務引継ぎ時に開示します。
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p. 2	尼崎城内地区自動車駐車場について減免の内容、現地での対応について教えて下さい。	隣接する歴史博物館への公用、埋蔵文化財の調査関係業務、歴史博物館のボランティアの方が使用する自動車が増除となります。認証機械は歴史博物館に設置しています。
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p. 2	尼崎市立城内地区自動車駐車場について、大型自動車の現在の駐車料金徴収方法、現地での対応等ご教示ください。	大型自動車については、事前に利用日、時間、台数等を観光振興課に電話で予約します。その後、使用許可申請書を観光振興課に提出し、事前に使用料を納付していただきます。入金確認後、使用許可証を交付しています。現地では使用当日、駐車場に到着する前に隣接する歴史博物館に電話連絡し、職員の誘導により駐車していただいています。
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p. 2	尼崎城内地区自動車駐車場について、大型車の駐車区画の場所、および入庫、出庫時の対応についてご教示ください。	大型自動車の駐車区画は、駐車場区域の北側で当日の大型自動車の駐車台数等を考慮して、歴史博物館の職員が前日夕方に駐車区画をコーンやロープで指定しています。利用当日、大型自動車を駐車するときは、駐車場到着前に歴史博物館に到着予定時間等を電話連絡し、誘導により入庫していただいています。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p.2	尼崎市立城内地区自動車駐車場について、管理運営に関する事項2頁(3)駐車場の施設及び付属設備の維持管理に関する業務ア電気設備、機械設備の詳細をご教示下さい。	設備としては、アマノ駐車券発行機(GT28001)、全自動料金精算機(GT4710GP)、カーゲート2台、オートホン及び遠隔受信装置(1台)などがあります。維持管理としては磁気の読取部等の清掃やレシート等消耗品の交換、その他開閉カーゲートの動作確認、開閉ゲートのリモート操作での動作確認など行っています。
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p.3	7. 施設及び付属設備の維持管理に関する業務 (2) 設置機器の保守業務 年2回のメーカー認定技術員による精密点検を実施することについて、メーカー認定受けていればメーカー以外の技術者での点検実施は可能でしょうか。	メーカーの認定を受けている認定技術員であれば、メーカー以外の技術者での点検業務は可能です。
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p.3	設置機器の保守業務について、メーカー認定技術員とあるが、同等の技術を有する技術員であれば、弊社内製のスタッフでも対応可能でしょうか。	同等の技術を有する技術員であれば、可能と考えています。
8月31日	尼崎市立城内地区自動車駐車場の管理運営に関する事項 p.6	尼崎城内地区自動車駐車場について、認証機の設定内容を教えて下さい。	認証機の設定は公用、埋蔵文化財の調査関係業務、歴史博物館のボランティア使用となります。ボランティア使用の免除料は、後日、受託者において歴史博物館から集金していただき、市に納付していただきます。
8月31日	阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項 p.1	3管理運営体制 (6)「…営業開始から午前6時までの間については無人での営業、午後10時から営業終了までの間については、従業員に代わって警備員を配置することができる。…」とありますが、ここにある警備員は、機械警備でもよいと理解してよろしいでしょうか。	「駐輪場の設置目的を効果的に達成できる人員を配置すること。」としていることから、人員配置を基本としております。「従業員に代わって警備員を配置することができる。」についても、従業員の代わりに警備員を配置することでの人員配置は必要となります。ただし、「駐輪機等の設置や駐輪場業務の状況に応じて市と協議のうえ従業員を増減させることができる。」としていることから、指定管理者からの提案により、利用者等の安全性を確保できると市が判断した場合に限り、従業員等に変えて機械警備にすることは可と考えます。
8月31日	阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項 p.4	租税公課について、次期指定管理者の負担はないとのことですが、募集要項等訂正箇所一覧表で訂正された経費別内訳に記載されている租税公課欄の費用も、次期指定管理者の負担ではないということでしょうか。	租税公課については、今後、市の施設となることから、次期指定管理者の負担はありません。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項 p.5	第10 施設管理における備え等 現事業者から引き継ぐことができる物品等はあるのでしょうか。	現行事業者から施設引継ぎ後に、施設内にある物品等は、そのまま使用いただいてもかまいません。
8月31日	阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項 p.5	第10 施設管理における備え等 電話・インターネット等の回線が現在ある場合、名義変更することで継続使用可能でしょうか。	現行施設には、インターネットの引込はございません。電話については、現行の電話番号をお渡することは可とのことです。駐輪場利用者の利便性からも継続使用をお願いします。なお、阪神尼崎駅西自転車駐車場に設置しておりますインターホンについては老朽化のため指定管理者への引継ぎ前に撤去いたします。
8月31日	阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項 p.5	第4-4(3) その他 「…利用料金収入が指定管理料基本額を下回った場合であっても、市から指定管理者に対し管理委託料などの補填は原則行わない。…」とありますが、予期せぬ事態により大きく利用料金収入見込み額を下回った場合など、「基本納付金」は減額協議の対象になると理解してよろしいでしょうか。	「阪神尼崎駅周辺公共施設指定管理者及び維持管理業務受託者募集要項」の「別表2 リスク分担」「管理運営業務の変更・中止等のリスク」「上記以外の理由による管理業務の変更・中止・延期等に伴う経費の増加、収入の減少、損害(自然災害、大規模な景気変動、第三者の要因等の不可抗力など)」に該当すると考えられる場合は、協議の対象になると考えます。

回答日	質問箇所	質問	回答																																																						
8月31日	阪神尼崎駅西自転車駐車場及び阪神尼崎北自転車駐車場の管理運営に関する事項	<p>提案時に使用する「(第3号様式) 管理運営費 提案書」の支出項目と「第4 管理に関する経費等 1管理に関する経費 (1)」で記載されている支出項目(管理人件費、保守・修繕費、現場経費、租税公課、消費税)について、以下のような認識で問題ないでしょうか。</p> <table border="1" data-bbox="571 387 1285 1086"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="584 403 757 427">(第3号様式)</th> <th colspan="2" data-bbox="1070 392 1272 440">第4 管理に関する経費等 1 管理に関する経費 (1)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="584 443 651 467">項目</th> <th data-bbox="763 443 1055 467">内容等</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 470 651 592" rowspan="3">人件費 (兼務の場合 は按分する こと)</td> <td data-bbox="656 470 757 494">職員</td> <td data-bbox="763 470 1055 494">現場責任者(福利厚生費含む)</td> <td data-bbox="1106 470 1196 494">⇒ 管理人件費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 497 757 521">現場責任者代理(福利厚生費含む)</td> <td data-bbox="1106 497 1196 521">⇒ 管理人件費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 525 757 549">一般職員他(福利厚生費含む)</td> <td data-bbox="1106 525 1196 549">⇒ 管理人件費</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="763 595 1055 619">小 計</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 622 651 646" rowspan="4">施設維持管理 運営費</td> <td data-bbox="656 622 757 646">保守管理費</td> <td data-bbox="763 622 1055 670">清掃、警備、消防設備、電気設備、ごみ 収集・運搬など</td> <td data-bbox="1106 622 1196 646">⇒ 保守・修繕費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 673 757 697">光熱水費</td> <td data-bbox="763 673 1055 697">電気、ガス、上下水道料金</td> <td data-bbox="1106 673 1196 697">⇒ 現場経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 700 757 724">修繕費</td> <td data-bbox="763 700 1055 724">施設及び付属設備の修繕費</td> <td data-bbox="1106 700 1196 724">⇒ 保守・修繕費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 727 757 751">通信運搬費</td> <td data-bbox="763 727 1055 751">電話料、インターネット回線使用料</td> <td data-bbox="1106 727 1196 751">⇒ 現場経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 754 651 778" rowspan="3">その他</td> <td data-bbox="656 754 757 778">その他</td> <td data-bbox="763 754 1055 778">消耗品費、保険料など</td> <td data-bbox="1106 754 1196 778">⇒ 現場経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 782 757 805">一般管理費</td> <td data-bbox="763 782 1055 829">消耗品、印刷製本費、複写機使用料、連 絡及び事務用 PC 端末リース料、郵送料 など</td> <td data-bbox="1106 782 1196 805">⇒ 現場経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="656 833 757 857">事務手数料</td> <td data-bbox="763 833 1055 857">労務、経理、契約印紙、職員研修など</td> <td data-bbox="1106 833 1196 857">⇒ 現場経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 860 651 884" rowspan="2">その他</td> <td data-bbox="656 860 757 884">納税消費税</td> <td data-bbox="763 860 1055 884">納税消費税及び地方消費税</td> <td data-bbox="1106 860 1196 884">⇒ 消費税</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="763 887 1055 911">小 計</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="584 914 1055 938">支 出 合 計</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	(第3号様式)		第4 管理に関する経費等 1 管理に関する経費 (1)		項目	内容等			人件費 (兼務の場合 は按分する こと)	職員	現場責任者(福利厚生費含む)	⇒ 管理人件費	現場責任者代理(福利厚生費含む)	⇒ 管理人件費	一般職員他(福利厚生費含む)	⇒ 管理人件費	小 計				施設維持管理 運営費	保守管理費	清掃、警備、消防設備、電気設備、ごみ 収集・運搬など	⇒ 保守・修繕費	光熱水費	電気、ガス、上下水道料金	⇒ 現場経費	修繕費	施設及び付属設備の修繕費	⇒ 保守・修繕費	通信運搬費	電話料、インターネット回線使用料	⇒ 現場経費	その他	その他	消耗品費、保険料など	⇒ 現場経費	一般管理費	消耗品、印刷製本費、複写機使用料、連 絡及び事務用 PC 端末リース料、郵送料 など	⇒ 現場経費	事務手数料	労務、経理、契約印紙、職員研修など	⇒ 現場経費	その他	納税消費税	納税消費税及び地方消費税	⇒ 消費税	小 計			支 出 合 計				お見込みのとおりです。
(第3号様式)		第4 管理に関する経費等 1 管理に関する経費 (1)																																																							
項目	内容等																																																								
人件費 (兼務の場合 は按分する こと)	職員	現場責任者(福利厚生費含む)	⇒ 管理人件費																																																						
	現場責任者代理(福利厚生費含む)	⇒ 管理人件費																																																							
	一般職員他(福利厚生費含む)	⇒ 管理人件費																																																							
小 計																																																									
施設維持管理 運営費	保守管理費	清掃、警備、消防設備、電気設備、ごみ 収集・運搬など	⇒ 保守・修繕費																																																						
	光熱水費	電気、ガス、上下水道料金	⇒ 現場経費																																																						
	修繕費	施設及び付属設備の修繕費	⇒ 保守・修繕費																																																						
	通信運搬費	電話料、インターネット回線使用料	⇒ 現場経費																																																						
その他	その他	消耗品費、保険料など	⇒ 現場経費																																																						
	一般管理費	消耗品、印刷製本費、複写機使用料、連 絡及び事務用 PC 端末リース料、郵送料 など	⇒ 現場経費																																																						
	事務手数料	労務、経理、契約印紙、職員研修など	⇒ 現場経費																																																						
その他	納税消費税	納税消費税及び地方消費税	⇒ 消費税																																																						
	小 計																																																								
支 出 合 計																																																									
8月31日	中央公園及び庄下川東広場設備リスト(資料4-5) p.1	51行目に消火栓が2とありますが、消火栓ホースの耐圧試験及び機能試験の履歴、製造年月日をご教示願います。	消火栓内ホースについては2018年製造分となります。点検報告書等につきましては業務引継ぎ時に開示します。																																																						

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	尼崎城址公園の管理運営に関する事項 p. 2	尼崎城址公園の管理運営に関する事項について、IV指定管理者が行う業務（1）施設運営業務のイ物品の売上とありますが、商品については指定管理者側で手配する必要がありますでしょうか。	物品については指定管理者が手配する必要はありません。利用料金制になるまでは、物販については一般社団法人あまがさき観光局が行うことを想定しています。
8月31日	尼崎城址公園の管理運営に関する事項 p. 4	尼崎城址公園について、管理運営に関する事項4頁④駐車場管理運営業務 ・駐車場の施設及び付属設備の維持管理に関する業務 ア電気設備、機械設備の詳細、エ施設修繕の過去に実績をご教示下さい。	設備の詳細については、提供資料19を参照してください。なお、修繕については実績はありません。
8月31日	尼崎城址公園の管理運営に関する事項 p. 4	城址公園の駐車場について、減免の内容、現地での対応について教えて下さい。	尼崎城址公園の駐車場における減免の規定はありません。
8月31日	尼崎城址公園の管理運営に関する事項	尼崎城址公園について、駐車場機器（フラップ式、精算機）の仕様を教えてください。	仕様については、提供資料19を参照してください。
8月31日	尼崎城址公園の管理運営に関する事項	尼崎城址公園について、駐車場精算機の釣銭はどちらが準備されますか。	指定管理者側でご用意をお願いいたします。
8月31日	尼崎城址公園の管理運営に関する事項	尼崎城址公園の管理運営業務について、尼崎市からの貸与備品等をお示しください。	提供資料20を参照してください。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	尼崎城址公園指定管理範囲（資料5-1）	<p>尼崎城址公園川沿いの植栽については、範囲エリア外という認識でよろしいでしょうか。</p> 	道路区域となるため、管理範囲外となります。
8月31日	尼崎城址公園指定管理範囲（資料5-1）	<p>尼崎市立中央図書館と駐車場間の生垣については、管理範囲でしょうか。</p> 	管理範囲ではありません。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	尼崎城址公園指定管理範囲（資料5-1）	中央公園を含むその各公園における、植栽管理範囲について図面にてご教示ください。	(尼崎城址公園以外) 提供資料8を参照してください。 (尼崎城址公園) 現在の図面はありませんが、当初の図面を参考に提供します。 提供資料9を参照してください。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.2	庄下川歩行者専用道路について、道路に面した植栽について低木の刈込及び高木は支障枝の剪定のみ範囲の旨お伺い致しました。灌水や施肥等の管理作業に関する道路側と分担をご教示ください。	歩道と庄下川の間にある植栽については今回の管理範囲内となります。現在は低木の刈込や除草、高木の剪定については通行に支障がある際にその部分のみの剪定を適宜行っています。なお、車道と歩道の間にある植栽については県管理となるため、剪定や除草の必要がある場合は道路管理者である兵庫県に連絡をして下さい。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.3	IV観光案内業務 4業務内容 観光案内コーナーのポスター、ちらしの配架について、現在どのような頻度で対応しているのか教えてください。	ポスターの掲示、配架の依頼があるタイミングで随時対応しています。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.3	観光案内業務についてですが、現在は物販も行っておられますが、物販も今回の業務に入っているのでしょうか？また、現在は一般社団法人あまがさき観光局様が運営されていると考えますが、今後の社団法人様の施設に対する関わりをどのように考えておられるのかをご教示ください。	中央公園の指定管理者の自主事業の一つとしてご提案ください。 また、一般社団法人あまがさき観光局とは緊密に連携を取っていただき、観光案内所の運営にあたっていただくようお願いいたします。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.3	IV観光案内業務について、4業務の内容（1）観光案内施設の運営イ人員の配置①観光案内所の多言語対応は翻訳機等の使用を可とする記載がありますが、観光案内所備品一覧にあるポケットークを用いた対応で問題ないでしょうか。	ポケットークを用いて対応していただいて問題ありません。 なお、ポケットーク用の通信回線料は委託料に含まれます。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.4	IV観光案内業務について、4業務の内容（4）観光情報発信業務にデジタルサイネージによる情報発信とありますが、デジタルサイネージは指定管理者側で用意する必要がありますでしょうか。	デジタルサイネージは、本市で用意したものを使用していただけます。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.4	IV観光案内業務について、業務日誌及び月例報告書の所定の様式があればお示しください。	提供資料21を参照してください。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書 p.4	IV観光案内業務について、4業務の内容(5)ボランティアガイドの予約受付について、具体的な業務内容をお示しください。(予約の受付とは何の予約なのか、連絡調整とは何との連絡調整なのか、等)	ボランティアガイドの業務は次のとおりです。 ①お客様からボランティアガイド利用の申し込みがあれば、申請書を受領 ②ボランティアガイドの会の代表へ連絡 ③ボランティアガイドの会担当者からお客様へ連絡
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設維持管理業務仕様書	観光案内所の業務について、現在観光案内所内で物販が行われているが、物販は提案の1つとの考え方でよろしいでしょうか。	中央公園の指定管理者の自主事業の一つとしてご提案ください。
8月31日	業務委託実施要領(資料委-2)	庄下川護岸噴水設備及び立体遊歩道滝設備について、送水ポンプの点検時はポンプを川から取り出すことが必要である旨、見学会にてお伺いしましたが、当該点検作業を現在行われている事業者様をご教示頂けますでしょうか。	再委託先につきましては開示いたしません。現状は機械器具設置事業者で点検を行っております。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設設備一覧(資料委-5)	各施設、消火器が設置されていますが、蓄圧式、加圧式のどちらでしょうか？若しくは混在しているのでしょうか？併せて、全消火器の製造年月日や耐圧試験の履歴や耐圧試験計画表等管理台帳をご開示願います。	消火器については15台共に蓄圧式となります。2014年製造年が14台、2012年製造年が1台です。点検報告書等につきましては業務引継ぎ時に開示します。
8月31日	阪神尼崎駅周辺管理委託施設設備一覧(資料委-5)	13行目の泡消火栓について、格納箱に泡消火薬剤混合装置が内蔵されているのでしょうか？若しくは別の場所に泡タンク、消火栓ポンプが設置されているのでしょうかご教示願います。	泡消火栓については、ポンプ及びタンクは阪神尼崎駅前駐車場と共用となっております。
8月31日	観光案内所貸与備品一覧(資料委-6)	維持管理業務に利用する市の備品(刈払機、チェーンソー等)及び車両の貸与はございますでしょうか。	中央公園については維持管理に利用する市の備品はなく、車両の貸与もありません。 観光案内所の貸与備品につきましては、資料委-6に掲載している備品のみとなります。

回答日	質問箇所	質問	回答
8月31日	維持管理水準書	植栽管理業務において、現行の管理における作業予定及び実績について教示ください。	(尼崎城址公園以外) 低木剪定・生垣剪定・樹木施肥については1年1回 花壇植え替え1年3回以上 フラワーポットかん水(5月～10月 1日1回)を実施しております。 (尼崎城址公園) 提供資料22を参照してください。
8月31日	維持管理水準書	現在公園内で自動灌水装置が設置されている箇所について、ご教示ください。	提供資料2を参照してください。
8月31日	第3号様式 管理運営費提案書	単年度の費用合計と指定期間(5か年)の費用総額のどちらを記載すればよろしいのでしょうか。また、単年度の費用合計を記載する場合、期間中の各年度で費用が異なる際は、どの年度を提案すればよろしいのでしょうか。	指定期間の費用総額を単年度に平準化した費用合計を記載ください。